

地域の宝物を生かした教育を



太田 淳一 議員



馬とのふれあい(原町二小)

問 中心市街地の遊休地利用について伺う。
答 戦略プランとして次年度

以降に、駅通りに面した跡地を利用し、屋台広場・チャレンジショップを計画している。
問 地域SNSの電子会議室機能などを活用した、市政への参画機会の充実について伺う。
答 広報紙やホームページ上の情報提供などによる市民参加型のまちづくりを推進している。情報基盤整備を活

用した新たな市民参加の仕組みづくりについて研究を重ねていきたい。SNSについて設置目的や行政の果たすべき役割などについて検討していきたい。
問 地域に根付いている歴史文化を積極的に活用できる教育環境づくりについて伺う。
答 地域の伝統文化に触れ、郷土を理解する事は将来を担

う人づくりに役立つと考え、歴史や文化・自然環境を有効に生かしながら、今後も特色ある学校づくりを推進する。杉並区との交流の中で、セカンドスクールという形で、杉並区の子供たちが必ず乗馬やサーフィンの体験ができるプログラムを考えている。将来的には、修学旅行の受け入れを考えている。

反問を認める考えはあるか



今村 裕 議員

問 議員の質問や討論は、同時に住民の疑問であり意見である。少なくとも、批判や攻撃が目的であってはいけない。政治は、激動する地域社会、経済情勢の中で日々進歩し変革しているもの。よって日々研鑽を積み、適宜的確に対応していかなければならないし、あくまでも行政執行が合理的、効率的に行われるた



議会風景(傍聴)

めの監視役に徹するべきである。正すべきは正し、認めるべきは認める。今こそ、対決路線から対案路線に変更し、キャッチボールのできる環境づくりが必要であると思う。現在、一般質問や議案質疑などで、議会側から執行部に対して一方的に質問する状況にあるが、執行部からも議会に

対して反問、つまり逆質問を討を加えて行きたい。
問 反問権については、議会と執行部の質疑が双方向となり、議論が活性化するとともに、両者のよりよい関係を構築できる制度と受け止めていく。今後、議会とも協議しながら、その必要性について検討を加えて行きたい。

雇用の面から特養等福祉充実を



郡 俊彦 議員

問 企業誘致活動は必要だが、市や町で限らないサービス競争にならざるを得ない面もある。本市でも人々、新規雇用の設備投資に1億円補助しているが、1人あたり200万円から330万円となる。撤退もあり得る企業誘致ありきでなく、教育や福祉、市民サービスの充実が雇用を確保し経済を循環させるという

事も考えるべきである。400名の待機者がいる特養ホーム建設が市民の切実な願いとなっている。
健康福祉部長 本人や家族が先のことを考えて申し込んでいる数字である。20年度までの計画は80床である。
問 400名と80床の違いだが、介護度ごとの人数など必要性について、実態を早急



高松老人ホーム

に把握すべきでないか。
部長 それら実態を把握しながら、必要可能な施設整備をはかるために、今後精査しながら建設を進めていくという考えである。
◆子供の医療費無料化
問 無料化年齢引き上げに必要なお金の詳しい調査を。
部長 実施している自治体の年齢別とかを基に判断したい。

大獲産廃処分場問題について



櫻井 勝延 議員

問 原町共栄クリーンの現状認識について伺います。
答 11月18日に本店事務所を原町区旭町2丁目34番地に移転したことを確認している。

問 旧原町市長の許可取消しを

踏襲するとおっしゃってきいていますが、行動しないと明言されるのか伺います。
答 裁判の結果が出る前には行動をとることは極めて難しいと申し上げているわけです。
◆市民の財政負担について
問 企業会計も含めて、決算ベースのときに、市債発行残高、553億4千万円であったと思います。間違えないか伺います。
答 500億円の起債残高、当時そのような話をしたとするならば、間違えない数字を申し上げておりますから、間違えないと理解してください。

問 後年度負担問題で、人口減少・高齢化すると、担税力が益々



大獲産廃処分場予定地

減少する。もつと厳しい財政見通しと市民負担軽減の政策をとるべきではないか伺う。
答 精一杯合併効果を出して、新しい時代に対峙できる仕組みを作っていくなくてはならないと受け止めています。

市民の生活実態について



渡部 一夫 議員

問 市民の所得面からの生活実態をどのように捉え、それに手を差し伸べる手立てをどのように考えているのか伺います。
答 平成18年度個人市民税所得割の調停額は、平成17年度に比べ



市役所正面玄関

若干の伸びを示しています。しかし、景気回復が市民生活において実感されない状況にあると捉えています。市としては、このような地域環境を踏まえ、より多くの雇用の場の確保や、企業支援を図って参り

いと考えています。
問 非正規・正規就業者との所得格差とありますが、実態について伺います。
答 平成9年に比較した平成14年の実態ですが、正規職員では74.6%が67.5%と減少傾向にあります。パートでは11.1%から13.1%に、アルバイトは3.5%から5.2%に、派遣社員等については10.8%から14.2%と上昇を見えています。
問 職員が直接市民の生活実態を把握することこそが、市民との一体感を醸成すると考えますが見解をお伺いします。
答 実態の把握に努力して参りたいと考えます。

採択された請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者氏名	紹介議員	付託委員会
請願15	18.12.4	(株)原町共栄クリーンの法律違反等の実情を把握し、許可取消しの事由に該当することの意見書を提出することについて	南相馬市原町区大獲産林崎 51 大留 隆雄 ほか1人	櫻井 勝延	文教福祉
請願16	18.12.4	福島県商業まちづくりの推進に関する条例を遵守し、南相馬市金場地帯の農振除外及び都市計画地域の変更に反対することについて	南相馬市原町区橋本町一丁目 35 相双地域のまちづくりを考える会 代表 鈴木 清重 ほか2人	小川 尚一	建設経済
陳情7	18.12.5	たばこ販売協同組合に対する報奨金の存続について	南相馬市原町区青葉町二丁目 62-3 原町たばこ販売協同組合 理事長 小泉 俊明 ほか9人	-	総務

● 請願・陳情の提出をされる方へ
次回の3月定例会においては、2月26日(月) 午後4時まで に提出して下さい。